

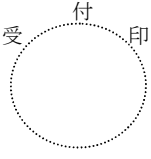
税 申告書（ 年分・ 年 月 日相続開始分）に係る

申告書に関する審査事項等記載書面（資）

33の2②(資)

年 月 日
殿

※整理番号



税理士又は 税理士法人	氏名又は名称	
	事務所の所在地	電話 () -
書面作成に 係る税理士	氏 名	
	事務所の所在地	電話 () -
	所属税理士会等	税理士会 支部 登録番号 第 号
税務代理権限証書の提出		有 () ・ 無
依 頼 者	氏名又は名称	
	住所又は事務所の所在地	電話 () -
相続税の場合	被相続人の氏名	
	被相続人の住所	
私（当法人）が審査の依頼を受けた申告書に関し審査した事項は、下記の1から5までに掲げる事項であります。		
1 相談を受けた事項		
事 項		相 談 の 要 旨
2 審査に当たって提示を受けた書類等		
書 類 等 の 名 称		確 認 し た 内 容

※事務 処理欄	部門	業種			意見聴取連絡事績		事前通知等事績	
					年月日	税理士名	通知年月日	予定年月日
					・	・	・	・

※整理番号

3 審査した主な事項		
区分	事項	備考
(1)		
(2)	(1)のうち個別的・特徴的な事項	備考

※整理番号

4 審査結果

5 総合所見

6 その他

※整理番号

*追加記載する事項

A

B

C

D

*追加記載する事項

A

B

C

D

申告書に関する審査事項等記載書面（資）の記載要領

- 1 「書面作成に係る税理士」の「事務所の所在地」欄には、この書面を作成した税理士が税理士名簿に登録を受けている事務所の所在地（税理士法人の従たる事務所に所属している場合は当該従たる事務所の所在地）を記載してください。
- 2 「税務代理権限証書の提出」欄には、この書面を添付する申告書の納税者に係る法第30条に規定する書面の提出の有無を○で囲んで表示し、「有」の場合には、法第2条第1項第1号に規定する税務代理の委任を受けた税目を（ ）内に記載してください。
- 3 依頼者が複数人いる場合には、依頼者代表1名の氏名又は名称及び住所又は事務所の所在地を「依頼者」欄に記載し、その他の依頼者の氏名又は名称及び住所又は事務所の所在地を「6 その他」欄に記載してください。
- 4 「1 相談を受けた事項」欄には、法第2条第1項第3号に規定する税務相談に関し特に重要な事項に関する相談項目を記載し、その相談内容、回答要旨、申告書への反映状況等を、「相談の要旨」欄に記載してください。
- 5 「3 審査した主な事項」欄の記載要領は、次のとおりです。
 - イ (1)の「区分」欄には、取得財産、債務等を記載してください。
 - ロ (1)の「事項」欄には、「区分」ごとに、審査した内容を具体的に記載するとともに、関係資料との確認方法及びその程度等を記載してください。
 - ハ (1)の「備考」欄には、「区分」ごとに、審査の際に留意した事項等を記載してください。
 - ニ (2)の「(1)のうち個別的・特徴的な事項」欄には、(1)に記載したもののうち、個別的・特徴的である事項について、その内容を簡記し、その詳細等を「備考」欄に具体的に記載してください。
- 6 「4 審査結果」欄には、申告書が法令の規定に従って作成されている旨を記載してください。なお、審査において、指導等を行った場合はその内容を具体的に記載してください。
- 7 「5 総合所見」欄には、申告書に関し審査した事項の総合的な所見を記載してください。
- 8 「6 その他」欄には、「1 相談を受けた事項」欄から「5 総合所見」欄までの各欄に記載した事項以外の事項で、記載すべき事項（例えば、申告書に関し審査した事項以外の事項で個別的・特徴的である事項や、申告書の審査に当たって留意した事項など）があれば記載してください。
- 9 「*追加記載する事項」の各欄は、「1 相談を受けた事項」ないし「6 その他」の各欄を使用しても、なお記載しきれない場合に使用してください。

（注）1枚で記載しきれない場合は、更に追加して使用してください。

この場合、「A」欄には、「1 相談を受けた事項」ないし「6 その他」の記載しきれなかった項目名を記載し、「B」欄から「D」欄には、下表のとおり、「A」欄に記載した項目名の区分に応じて、それぞれ右の「B」欄から「D」欄に掲げる項目名及びその内容を記載してください。

「A」欄	「B」欄	「C」欄	「D」欄
1 相談を受けた事項	事項	相談の要旨	
2 審査に当たって提示を受けた書類等	書類等の名称	確認した内容	
3 審査した主な事項 (1)	区分	事項	備考
3 審査した主な事項 (2)	(1)のうち個別的・特徴的な事項	備考	
4 審査結果		審査結果	
5 総合所見		総合所見	
6 その他		その他	

10 「※」印の欄は記入しないでください。